

医療法人恵愛会福岡病院

奨学生募集要項

福岡病院では、当院が定める資格を取得するための学校または養成校(以下、学校等とする)に在学する方で、卒業後、当院に勤務しようとする方に対して奨学金を貸付することで、修学のサポート並びに優秀な人材の確保、育成を目指しています。

【募集要項】

1. 応募資格

- ・看護師、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉士、管理栄養士、臨床心理士等の各資格を取得するための学校等に通学する方で、卒業後に福岡病院で勤務する意志があり、健康、かつ勤勉な方。
- ・学校等からの推薦があり、在学中の成績等が確認できる方。
- ・福岡病院の面接を受け、有為な人材であると認められた方。
- ・残りの在学期間が原則2年以上ある方。
- ・満50歳未満の方。

2. 貸付額

月額 50,000 円（無利息）。半年分 30 万円を年2回(4月末及び10月末)に分けて貸付します。

3. 貸付期間

学校の正規の修業期間に限ります。

4. 募集人数

全体で5名程度。

5. 募集期間

応募は随時受付いたしますが、募集定員になり次第、終了となります。

※募集期間は特に設けておりません。

6. 応募手続き

奨学金の貸付を希望する場合は、事前にご連絡ください。

次の必要書類が準備でき次第、下記の応募先まで郵送ください。

(1) 奨学金貸付申込み時の必要書類

- ・奨学金申請書
- ・履歴書（写真添付）
※現在他の奨学金を貸付中の場合は、その旨を備考欄に記入ください。
- ・推薦書
- ・在学証明書

(2) 奨学金貸付決定後の必要書類

- ・契約書（本人及び連帯保証人自署）
- ・奨学金振込口座届出書
※決定後の書類は合否の通知とともに送付します。

7. 選考方法

申込書類受理後、一次選考（書類審査）を実施し、一次選考の通過者には二次選考（面接）の日程をご連絡いたします。貸付の可否については選考後2週間程度で決定し、書面にて通知いたします。

8. 貸付時期

奨学金は、決定の月末に初回の貸付を行い、以降毎4月末日及び10月末日に貸付を致します。

9. 貸付方法

直接、本人口座へ振り込みます。

（裏面に続きます）

10. 返還免除及び返還

奨学金を受けた方は、学校等卒業後、雇用審査において適格と認められ、奨学金貸付期間に相当する期間、福岡病院に勤務する事により、返還義務が免除されます

ただし、以下に該当する場合は、それまでの貸付金額を一括返済する必要があります。

- ・学校等を退学した場合
- ・該当する資格が取得できなかった場合
- ・卒業後、福岡病院に就職しなかった場合

11. その他

その他詳細については、「医療法人恵愛会福岡病院奨学金規定」によります。

【 応募先 】

医療法人恵愛会福岡病院 人事課

〒811-3295 福岡県福津市花見が浜 1-5-1

代表電話番号：0940-42-0145

封筒の表面に朱書きで「奨学生申込書在中」と記載してください。

※以下奨学金制度利用についての流れです。ご参考ください。

福岡病院奨学金制度利用について

◆ 当院が定める資格を取得するための学校または養成校に在学の方が利用するケース
(看護師、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉士、管理栄養士、臨床心理士等)

